

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人ちくば福祉会
糸満ちくば第2こども園
園長 山城 都

令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和5年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和5年度の実績をご報告するものです。（あくまで、実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

令和5年度の公定価格の額について

※子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む）により、特定教育・保育施設は、法定代理受領した施設型給付費の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

【各月ごとの年齢別の公定価格の額】

糸満ちくば第2こども園

単位：円

		0歳児	1・2歳児	満3歳児	3歳児	4・5歳児
4月	1号			114,090	114,090	97,130
	標準保育	197,660	114,840		64,380	47,820
	短時間	193,530	110,710		60,430	43,870
5月	1号			115,740	115,740	98,780
	標準保育	197,640	114,820		64,360	47,800
	短時間	193,510	110,690		60,410	43,850
6月	1号			112,900	112,900	95,940
	標準保育	197,640	114,820		64,360	47,800
	短時間	193,510	110,690		60,410	43,850
7月	1号			112,900	112,900	95,940
	標準保育	197,640	114,820		64,360	47,800
	短時間	193,510	110,690		60,410	43,850
8月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,490	114,670		64,210	47,650
	短時間	193,360	110,540		60,260	43,700
9月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,490	114,670		64,210	47,650
	短時間	193,360	110,540		60,260	43,700
10月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,530	114,710		64,250	47,690
	短時間	193,400	110,580		60,300	43,740
11月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,530	114,710		64,250	47,690
	短時間	193,400	110,580		60,300	43,740
12月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,530	114,710		64,250	47,690
	短時間	193,400	110,580		60,300	43,740
1月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,560	114,740		64,280	47,720
	短時間	193,430	110,610		60,330	43,770
2月	1号			135,720	135,720	118,760
	標準保育	197,590	114,770		64,310	47,750
	短時間	193,460	110,640		60,360	43,800
3月	1号			187,880	136,770	119,810
	標準保育	201,140	118,320		67,860	51,300
	短時間	197,010	114,190		63,910	47,350

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。